

1 1. 一般試験法

2 (1) 削除

3 9.01 標準品

4 (2)の以下の標準品を削除する。

- 5 クロラムフェニコールパルミチン酸エステル標準品
- 6 シクラシリン標準品
- 7 ジクロキサシリンナトリウム標準品
- 8 スルベニシリンナトリウム標準品
- 9 セファトリジンプロピレングリコール標準品
- 10 セフォテタン標準品
- 11 セフスロジンナトリウム標準品
- 12 セフチブテン塩酸塩標準品
- 13 セフピラミド標準品
- 14 セフペラゾン標準品
- 15 タランピシリン塩酸塩標準品
- 16 トリコマイシン標準品
- 17 フェネチシリンカリウム標準品
- 18 ミクロノマイシン硫酸塩標準品
- 19 レナンピシリン塩酸塩標準品
- 20 ロイコマイシン<sub>A5</sub>標準品

21

22

23 2. 医薬品各条（化学薬品等）

24 (1) 削除

25 以下の品目を削除する。

- 26 キタサマイシン
- 27 キタサマイシン酢酸エステル
- 28 キタサマイシン酒石酸塩
- 29 クロラムフェニコールパルミチン酸エステル
- 30 シクラシリン
- 31 ジクロキサシリンナトリウム水和物
- 32 スルベニシリンナトリウム
- 33 セファトリジンプロピレングリコール
- 34 シロップ用セファトリジンプロピレングリコール
- 35 セフォテタン
- 36 セフスロジンナトリウム
- 37 セフチブテン水和物
- 38 セフピラミドナトリウム
- 39 セフペラゾンナトリウム
- 40 タランピシリン塩酸塩
- 41 トリコマイシン
- 42 ニトログリセリン錠
- 43 フェネチシリンカリウム
- 44 ミクロノマイシン硫酸塩
- 45 レナンピシリン塩酸塩